

岡山県医師国民健康保険組合における個人情報の利用目的

制定 平成 27 年 10 月 22 日

改定 令和 04 年 01 月 27 日

岡山県医師国民健康保険組合（以下「当組合」という。）は、各種届出書や申請書等に記載された個人情報や各種給付等に係る個人情報を基に下記の業務を行っております。

当組合は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、個人情報の利用目的について次のように公表いたします。

1. 被保険者に対する保険給付に必要な利用目的

<当組合内部での利用>

- ① 国民健康保険法及び当組合同規約に基づく保険給付

<他の事業者等への情報提供>

- ① 高額療養費算定業務の外部委託
- ② 柔道整復療養費支給申請書等に係る点検、審査の外部委託
- ③ 海外療養費に係る翻訳のための外部委託
- ④ 第三者行為に係る損保会社等への求償
- ⑤ 各種給付金の振込に係る外部委託

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

<当組合内部での利用>

- ① 被保険者資格の確認
- ② 保険料の賦課・徴収・還付
- ③ 組合員の世帯に属する者（家族）の認定
- ④ 被保険者証等の発行

<他の事業者等への情報提供>

- ① 被保険者資格等のデータ処理の外部委託
- ② 保険料納付証明書等の発行
- ③ 保険料の口座振替に係る外部委託

3. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

<当組合内部での利用>

- ① 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査

<審査支払機関への情報提供>

- ① オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供
- ② オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供

＜他の事業者等への情報提供＞

- ① 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査の外部委託
- ② 診療報酬明細書（レセプト）等の電算処理、画像取込処理の外部委託

4. 保健事業に必要な利用目的

＜当組合内部での利用＞

- ① 健康の保持・増進のための健診・保健指導
- ② 事業主健診データ提供に係る助成
- ③ ワクチン接種・各種検査に係る助成
- ④ その他保健事業達成のために必要な事業

＜他の事業者等への情報提供＞

- ① 健診・保健指導の実施機関への外部委託
- ② 健診・保健指導の電算処理の外部委託
- ③ 各種助成金の振込に係る外部委託
- ④ 被保険者への医療費通知、後発医薬品差額通知の発行

5. 組合の運営の安定化に必要な利用目的

＜当組合内部での利用＞

- ① 医療費分析・疾病分析

＜他の事業者等への情報提供＞

- ① 医療費分析、医療費通知^(注)及び後発医薬品差額通知に係る外部委託

6. その他

＜当組合内部での利用＞

- ① 業務の維持・改善のための基礎資料等の作成（一部外部委託）

＜他の事業者等への情報提供＞

- ① 第三者求償事務における、保険会社・医療機関等への相談又は届出等
- ② 岡山県医師会等関係団体との事業連携
- ③ 被保険者からの依頼に基づく個別サービス業務
- ④ 組合支部（郡市等医師会）との共同利用
- ⑤ 組合の公告・通知・連絡

（注）医療費通知については、黙示の同意があったものとして、従来どおり世帯ごとにまとめて通知することとします。

※ 以上の利用目的については、ホームページの掲載をもって同意を得たものといたします。

※ 個人情報の開示等請求及び苦情申し出の手続きについては、当組合へお問い合わせください。（TEL：086-250-3170）